

令和7年8月27日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より発出された下記の通知について、日本医師会を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、日本医師会メンバーズルームに掲載されておりますことを申し添えます。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/bunshyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. 注射用サイメリン 50mg 及び注射用サイメリン 100mg の有効期間の延長について（令和7年8月8日付け 医薬薬審発 0808 第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
2. ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌）の一部改正について（令和7年8月25日付け 医薬薬審発 0825 第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

3. ドナネマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について（令和7年8月25日付け 医薬薬審発0825第2号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

4. ドナネマブ製剤の使用に当たっての留意事項について（令和7年8月25日付け 医薬薬審発0825第3号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

※3. 4. ; 「ドナネマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正」及び「ドナネマブ製剤の使用に当たっての留意事項」について（令和7年8月26日付け 日医発第875号（技術））

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267